

動 検 時 報

Vol.58-5 2025.10



○ What's New !

9月9日は、動物検疫所公式キャラクター「クンくん」の誕生日です！

9月5日は農林水産省本省の「消費者の部屋」で少し早いお祝い、9日の誕生日当日は動物検疫所の所長室でお祝いをしました。

たくさんの人にお祝いをしてもらい、動物検疫の大切さを伝えるためにまた1年頑張ろうと気持ちを新たにしたクンくんなのでした。

イベントなどでクンくんを見かけた際には、ぜひ声をかけてください！

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第 58-5 号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス

- ・ 夏季海外出国者向け合同キャンペーン、生産者団体等との意見交換について（成田支所）…… 3
- ・ 夏休み広報キャンペーン（羽田空港支所）…………… 3
- ・ 沖縄航空少年団に動植物検疫の説明会を行いました（沖縄支所那覇空港出張所）…………… 4
- ・ 農林水産省こども霞が関見学デー（企画管理部企画調整課）…………… 5
- ・ 就業体験実習生の受入れについて（統括検疫管理官）…………… 6
- ・ 成田支所におけるインターンシップ受入報告－令和 7 年度就業体験実習－
（成田支所統括検疫管理官）…………… 7

◎ 動物検疫関連情報

- ・ 令和 7 年度動物検疫に関する連絡会議（中部空港支所）…………… 7
- ・ 特別展示「検疫探知犬～動物検疫なんのため～」in 関東農政局東京都拠点
（企画管理部企画調整課）…………… 8
- ・ 茨城県内の関係機関への訪問（新たな広報先の開拓）（成田支所）…………… 9

◎ 所内情報

- ・ 動物検疫所での研修を終えて（令和 7 年 4 月獣医職新規採用者 4 名）…………… 10
- ・ WOA 地域ワークショップへの出席（企画管理部企画調整課）…………… 12

◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和 7 年 7 月～令和 7 年 8 月）…………… 13

◎ 動検通信（関西空港支所）…………… 16

◎トピックス

・夏季海外出国者向け合同キャンペーン、生産者団体等との意見交換について

(成田支所)

令和7年8月5日、夏季休暇期間中に成田国際空港から海外へ渡航する出国者に対し、農林水産省植物防疫所と共に合同キャンペーンを実施しました。当キャンペーンには、千葉県農林水産部畜産課、公益社団法人千葉県畜産協会、ナイスポークチバ推進協議会及び一般社団法人日本養豚協会（以下「生産者団体等」という。）の方々にも参加いただき、第1ターミナルの出国ロビーでのぼりを掲げ、成田支所増田支所長による挨拶を皮切りに、広報用ポケットティッシュを配布しながら、畜産物や植物の違法な持込みに対する注意喚起を行いました。

動物検疫所の公式キャラクター「クンくん」、植物防疫所のマスコットキャラクター「ぴーきゅん」と共に、ナイスポークチバ推進協議会のマスコットの「ちーとん君」が登場し、キャンペーンを一緒に盛り上げました。



広報キャンペーン開催挨拶（左から青柳会長（ナイスポークチバ推進協議会）、クンくん、増田支所長、ちーとん君）

広報キャンペーン終了後には、生産者団体等の皆様に動物検疫所の水際対策の最前線を確認いただくため、制限区域内の入国手続エリアへ移動し、入国動線上に設置されている靴底消毒マット、自主廃棄ボックス、セキュリティアンテナ等、

動植物検疫探知犬の活動、家畜防疫官による入国者への質問等をきっかけとした開披検査等を見学していただきました。検査場内は到着した入国者でにぎわっており、中国から肉まんを持ち込もうとした者への動物検疫制度の説明、パスポート情報の照合による持込履歴の確認及び注意喚起書の交付業務や、我が国に大量の畜産物を持ち込もうとした者に対して警告書を交付している場面等、家畜防疫官が、違法に畜産物を持ち込もうとした者に対して厳格に対応している状況を見ていただくことができました。

その後は会議室へ移動して、動物検疫に関する意見交換を行いました。生産者団体等からは、動物検疫に関するご意見のほか、改めて動物検疫所の業務は我が国の畜産振興と知り、動物検疫の重要性を再認識されたこと、全国の家畜防疫官に対し、水際の侵入防止業務に係る尽力に感謝と激励のお言葉をいただきました。



動物検疫所と生産者団体等の記念撮影

これからも成田支所では、アフリカ豚熱、口蹄疫等の家畜の伝染性疾患の侵入防止のために、所内、地方公共団体、生産者団体、関係機関等と連携を図りながら良好な関係を維持し、水際防疫はもとより、我が国の家畜振興、食料の安定供給にも寄与するよう努めてまいります。

・夏休み広報キャンペーン

(羽田空港支所)

みなさん、こんにちは！動物検疫所公式キャラクターのクンくんだよ。令和7年7月24日に、羽田空港で開催されたCIQ 合同キャンペーンに参加したから紹介するね。

みんなはCIQって知ってる？C（Customs：税関）、I（Immigration：出入国在留管理局）、Q（Quarantine：厚生労働省検疫所、農林水産省動物検疫所及び植物防疫所）の略で、日本の水際を守っている5官署を指すんだよ。みんなが海外に行ったり日本に帰って来たりする時には、CIQ手続きをしっかりとやる必要があるんだ。だから、みんながスムーズに出入国できるようご案内するために、協力してキャンペーンを開催したよ。



各官署のマスコットキャラクター

キャンペーン当日は、僕の友達のマスコットキャラクターたちが勢ぞろいしたよ。夏休み期間だから、家族連れのお客さんが大勢いて、たくさんのお子もたちが一緒に写真を撮ってくれたよ。動物検疫所の職員が協力して作った広報グッズを配りながら、ほとんどの国から肉製品を日本に持ち込むことができないことをアピールしたんだ。今回はたくさんの人に来てもらえるように、事前に動物検疫所のInstagramに投稿してみたよ。みんなもInstagramでイベントをチェックし



子どもたちと触れ合うクンくん

てくれると嬉しいな！

（以下、動物検疫所職員より）

キャンペーン中、「ソーセージをお土産に買おうと思っていたから事前に案内を聞いて良かった」という声もありました。「お土産に肉製品を選ばない」というルールを多くのお客様に知っていただくために、これからもクンくんと一緒に、印象に残る広報活動を続けていきたいと思います。

・沖縄航空少年団に動植物検疫の説明会を行いました

（沖縄支所那覇空港出張所）

令和7年8月20日、那覇空港国際線ターミナルにおいて、沖縄航空少年団の団員とその保護者を対象に植物防疫所と合同で動植物検疫に関する説明会を開催しました。

航空少年団は全国に活動拠点があり、沖縄は2023年に発足した全国で15番目の少年団で、小学生から高校生までの航空や宇宙が大好きな子供たちが集まり、楽しみながら様々な活動に参加して知識を深めることを目的に活動しているそうです。

説明会では、動植物検疫について解説を行い、続いて動植物検疫探知犬の探知デモンストレーション、動植物検疫カウンターでの実際の手荷物検査及び検疫探知犬の探知活動の見学、質疑応答等を行いました。

まずは「検疫」って何だろう、なぜ行う必要があるのだろうといった基本的なことから説明を行いました。海外から日本へ動物や畜産物、植物



沖縄航空少年団

を持ち込んだり、日本から海外へこれらのものを持ち出したりする際には検査が必要であることを説明しました。次に海外旅行先から日本に持ち帰ることができない畜産物や果物、野菜等があること、それは海外で発生している家畜の伝染病や植物の病害虫等を日本に持ち込まないために検査を行っているためであること等を解説しました。また、説明後のクイズでより知識を深めてもらいました。



説明会の様子

次いで、検査探知犬の奇跡号による、探知活動のデモンストレーションを行いました。少年団の子供たちと保護者には、5名1組で、ターゲットの入ったバッグを持って1列に並んでもらい、その中に1つだけあるターゲット（リンゴとサラダチキン）を奇跡号に探知させました。

奇跡号は、今回が初めての広報活動でしたが、少年団からの熱い眼差しに始終御機嫌で、いつもと同じ慣れた様子で探知しました。また、保護者の方々が予想以上に検査探知犬に興味津々だったことも印象的でした。

後半は、税関検査場内に移動し、検査探知犬の探知活動や家畜防疫官及び植物防疫官による携帯品の検査を見学してもらいました。

旅客が次々と通過していく中、検査探知犬が人混みを通り抜けて探知していく姿に、「あんなに早く歩いて匂いを嗅いでいるのはすごい」との感想がありました。

また、検査カウンターでの検査については、実際に日本へ持ち込めなかった検査物を披露したところ「ハムサンドはダメなの？」「カットフルーツもダメなの？」等、たくさんの質問がありました。

最後の質疑応答では「動物検疫所や植物防疫所で働くにはどのような勉強をするのですか。どんな人が向いているのですか。」「ハンドラーになるには何をすればいいですか。」「家畜防疫官や植物防疫官になった動機を教えてください。」等の質問に答えて、和気あいあいとした雰囲気での閉会しました。

今回、説明会に参加した少年団の子供たちや保護者の約半数は海外旅行の経験がありましたが、アンケートの結果では、動植物検疫について以前から知っていたと答えた方は1名のみで、広報活動や今回のような説明会の必要性を痛感させられました。

今後も植物防疫所等他機関とも協力してこのような取組を行っていきたいと考えています。

・農林水産省こども霞が関見学デー

（企画管理部企画調整課）

令和7年8月6日～7日、霞が関の農林水産省本省にて、「こども霞が関見学デー」が開催されました。こども霞が関見学デーは、霞が関に所在する文部科学省を始め、各府省庁等が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子供たちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうこと、活動参加を通じて親子の触れ合いを深めてもらうことを目的とした取組です。農林水産省では、各部局が取組を紹介する展示を行うほか、トークイベントやワークショップを開催しており、動物検疫所もブースを出展しました。

動物検疫所では、動物検疫の目的や役割を子供たちや保護者の方々にわかりやすく伝えるため、①「動物検疫所のお仕事」「動物検疫が必要な動物や畜産物」「動植物検疫探知犬の紹介」といったパネル展示、②日本に持ち込めない畜産物の食品サンプル展示、③白衣やフォトプロップスでの写真撮影ブースの設置、④犬や猫などに装着するマイクロチップの読取り体験、⑤動物検疫クイズなどを実施しました。クイズに挑戦してくれた方や写真撮影をしてくれた方には検査探知犬（+動物検疫所公式キャラクターのクンくん）のトレーディングカードや風船、クンくんのシールをプ

プレゼントしました。来場した子どもたちは、「推し」の検疫探知犬を見つけようとカードを真剣に選んだり、「やっぱりクンくんがいい！」と言ってクンくんのカードを嬉しそうに持ち帰ったりしていました。

また、会場には実際にクンくんが登場し、来場者と親交を深めました。

今回のこども霞が関見学デーに合わせ、8月6日には、農林水産省の地方部局である関東農政局（埼玉県さいたま市）でも「親子見学デー」が開催されました。こちらでも動物検疫所のブースを設置し、ポスター展示の他、動物検疫クイズや塗り絵を実施しました。また、植物防疫所と合同で、本省と関東農政局の両方を巡ると特別プレゼントがもらえるスタンプラリーも実施しました。

今回のイベントを通じて、子どもたちが農林水産業や動物検疫について興味を持ち、理解を深めるきっかけになれば幸いです。

動物検疫所の公式 Instagram では、このようなイベント情報も発信していますので、ぜひフォロー、いいね！していただけると嬉しいです。公



会場の様子



来場者と記念撮影をするクンくん（右側）



動物検疫所公式 Instagram の投稿

式 Instagram は開設から1年が経ちました。動物検疫制度の他、検疫探知犬の紹介や「クンくんルーレット」など、親しみやすい内容を織り交ぜながら情報発信しています。これからも試行錯誤しながら動物検疫についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきます。

・就業体験実習生の受入れについて

（統括検疫管理官）

動物検疫所では、卒業・修了前年度又は卒業・修了年度の大学生を対象に、広く水際検疫業務に対する理解を深めてもらうとともに、就業体験を通じて自らの仕事に就くための能力を見極めてもらうことを目的とし、毎年就業体験実習生（インターンシップ生）を受け入れています。

令和7年度も、北海道から沖縄までの各動物検疫所において、夏季休暇期間の8月～9月に就業体験実習を開催することとし、動物検疫所 Web サイトに開催案内を掲載したところ、22 大学 128 名の学生から応募いただき、このうち 80 名を受け入れました。また、今回の就業体験実習には残念ながら参加できなかった方や、就業体験実習の

対象年次ではない大学生を対象に、全国各地の動物検疫所においてオープン・カンパニー（職場見学会）を開催しました。

オープン・カンパニーでは、例年動物検疫業務全体の説明、検査現場や関連施設の見学、採用案内、若手職員とのフリートーク等を行っています。

就業体験実習、オープン・カンパニー共に、参加した学生からは概ね好評であり、開催後に実施したアンケートでは、「動物検疫所で働きたいという思いが強まりました。」といったうれしいコメントもいただきました。来年度もぜひ開催したいと考えています。

・成田支所におけるインターンシップ受入報告ー令和7年度就業体験実習ー

（成田支所統括検疫管理官）

令和7年8月18日から2週にわたり、成田支所では動物検疫業務に関するインターンシップを実施し、前半・後半それぞれ4名、計8名の学生を受け入れました。

前半（畜産系学生対象）

前半は、旅客ターミナルにおける携帯品検査業務を中心とした実習を行いました。学生たちは、入国動線に沿ってターミナル内を見学し、迷路のような巨大施設の構造に驚きながら、動植物検査カウンターをテレビ番組で見たことがあると興奮した様子で見学をしていました。

実習では、家畜防疫官による口頭質問の様子を間近で観察したほか、輸出犬の検査への立会いや、天浪検疫場の見学、航空貨物による畜産物の輸出入検査の現場も体験しました。これらの業務を通じて、動物検疫の実務に対する理解を深める貴重な機会となりました。

後半（獣医系学生対象）

後半は、天浪検疫場における家畜の輸入検査業務を中心とした実習を実施しました。ちょうど輸入動物が係留されているタイミングと重なり、採血や臨床観察など係留施設内での業務を実際に見ることができました。

また、検査室では採材した検体を用いて各種検

査を体験し、検査業務の科学的側面への理解を深めることができました。さらに、携帯品検査の見学、輸入犬の書類確認、航空貨物による畜産物や犬の輸入検査の様子をモニター越しに観察するなど、幅広い業務に触れる機会を提供しました。



犬の輸出検査を見させてもらう様子

学生の声と今後の展望

参加者からは、「非常に貴重な体験だった」「実習が終わるのが名残惜しい」「動物検疫所で働いてみたい」といった前向きな感想が寄せられました。これらの声を励みに、来年度以降もより充実した実習内容を提供できるよう努めてまいります。

◎動物検疫関連情報

・令和7年度動物検疫に関する連絡会議

（中部空港支所）

中部空港支所管内の各県及び各農政局の家畜衛生担当者との相互理解を深めるため、令和7年7月24日、25日に「動物検疫に関する連絡会議」を開催しました。参加機関は7県（富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重）、北陸農政局及び東海農政局で、2日間で延べ27名に参加いただきました。

会議1日目は、中部国際空港 CIQ 合同庁舎において、動物検疫業務の概要や国内防疫支援の取組を説明しました。また、税関検査場内において、入国者への口頭質問や動植物検疫探知犬の活動のほか、靴底消毒用マットや実際に収去された輸入禁止品等を紹介しました。見学後には、参加

機関から寄せられた要望や検討事項をもとに意見交換を実施しました。令和6年度に新たに野跡検疫場に配備されたJET製移動式レンダリング装置（以下「移動式レンダリング装置」という。）の設置条件・運用に関することや、令和6年度に当所に対応した組立型移動式焼却炉の貸付事例に関する質問などがあり、大型防疫資材に対する関心の高さがうかがえました。また、悪質な輸入事例に対する厳格な対応の維持・強化を求める意見や、2026年に愛知県で開催されるアジア競技大会及びアジアパラ競技大会に向けた動物検疫体制の強化についての要望も寄せられました。



質疑応答の様子

会議2日目は、野跡検疫場において、防疫資材の見学説明会を開催しました。野跡検疫場には、移動式焼却炉、移動式レンダリング装置、広域防除機、電気殺処分機、泡殺鳥システムなど、様々な防疫資材が保管されています。その中でも、広域防除機と泡殺鳥システムについては、実際に稼働している様子も見学していただきました。その



野跡検疫場の見学

ほか、移動式レンダリング装置や組立型移動式焼却炉については、メーカーの担当者による詳細な説明があり、参加者から多くの質問があり、大変有意義なものとなりました。

今回、炎天下での防疫資材の見学には、熱中症への配慮など課題もありましたが、多くの家畜衛生担当者の皆様に、動物検疫業務の実際を改めて共有し、活発な意見交換を行うことができました。今後も定期的に動物検疫所の業務に関する説明や意見交換を行い、水際検疫のより一層の強化に努めてまいります。

・特別展示「検疫探知犬～動物検疫なんのため～」in関東農政局東京都拠点

（企画管理部企画調整課）

令和7年7月1日から8月31日まで、関東農政局東京都拠点「食のひろば」展示室（東京都江東区）において、「検疫探知犬～動物検疫なんのため？～」をテーマとした特別展示を行いました。動物検疫所の動植物検疫探知犬が、空港などで活躍している様子をパネルで紹介し、日本へ持込みが禁止されている肉製品などの情報を展示するとともに、パンフレットや啓発用ティッシュといった広報物を持ち帰れるよう設置しました。

展示室周辺はタワーマンションが立ち並ぶ住宅街で、愛犬を散歩させている住民の方々も多いとのことで、犬が好きな方にも興味を持ってもらえるよう、検疫探知犬の写真を外に見えるように掲示しました。展示準備は農政局の職員の方が実施していただきましたが、作業中でも、親子が外から覗き込んで見ていることもあったそうです。

7～8月の夏休みにもかかる期間には、海外旅行に行かれた方も多くいらっしゃったかと思います。この期間に、今回の東京都拠点における展示に加え、先述した「こども霞が関見学デー」や全国の農政局で実施されるイベントにおいて動物検疫所の展示ブースを出すことで、様々な場所で動物検疫を知ってもらえる機会を作ることができました。これからも、適時適切な情報発信ができるよう関係各所と連携して広報活動に取り組んでまいります。



展示室内部の様子



外から見た展示室の様子

・茨城県内の関係機関への訪問（新たな広報先の開拓）

（成田支所）

現在、成田支所では、入国者の携帯品による畜産物の違法な持込みを防止するため、動植物検疫探知犬による探知活動や家畜防疫官による入国者に対する畜産物所持に関する質問、積極的な開披検査の実施等によって水際対策を強化しているほか、入国する日本人旅客や在留外国人による我が国への違法な畜産物の持込みを未然に防止するため、事前広報の拡大を図っています。

この度、広報による畜産物の違法な持込防止を図るため、茨城県内の4つの関係機関を訪問し、広報の協力依頼を行いましたので、概要を紹介します。

【厚生労働省茨城労働局職業安定部職業対策課】

同課は、茨城県内13か所の公共職業安定所（ハ

ローワーク）とともに、事業主に対する適正な外国人雇用の周知・啓発や、在留外国人に対する職業相談など外国人の雇用対策に関する業務を行っています。今回、労働局とハローワークにおいて、動物検疫の広報物の配布に協力いただけることとなりました。

【茨城県県民生活環境部多様性社会推進課】

当所は同課旅券室の御協力を得て、茨城県内の各パスポート窓口で動物検疫所の広報物を定期的に郵送し、設置していただいております。今回、同室からは各パスポート窓口の掲示物を二次元バーコード付きのものに変更することや、同窓口のホームページ上への動物検疫に関する情報の掲載について検討いただいております。

【茨城県保健医療部生活衛生課】

同課食の安全対策室とは、従前から管轄の保健所を通じて外国食材店に配布する広報物を調整しているところです。今回、多言語対応したものを用意した方が効果的との御提案をいただきましたので、現在、当所において広報物の準備を進めています。

【茨城県農林水産部農業経営課】

同課就農・農業参入支援室は、農業分野における労働力として、外国人材の活用を推進しています。同室のウェブサイトにて当所ウェブサイトのリンクを掲載していただけるとのお返事があり、訪問後、早速掲載していただきました。



茨城県ウェブサイト

今後は同室主催の外国人材の活用促進に向けたセミナーにおいて、動物検疫に関する説明を行う予定です。

各機関訪問後、成田支所では以下について進めることとしました。

- ① 各機関に設置又は配布していただく多言語に対応した二次元コード付き広報物の作成
- ② 各機関のウェブサイトに掲載いただく広報内容の検討
- ③ 日本で就労している外国人に向けた広報物の検討

今回訪問したいずれの機関においても動物検疫の取組に対して理解を示していただき、当所からの依頼に対して協力的なお返事をいただきました。訪問の際、丁寧に御対応いただきましたことに、この場を借りて御礼を申し上げます。

今回の訪問を契機として、茨城県内における広報を推進するとともに、違法な畜産物の持込抑止や、広報協力先の参考事例となることを期待しております。

◎所内情報

・動物検疫所での研修を終えて

(令和7年4月獣医職新規採用者4名)

○上島 想乃(企画管理部企画調整課)

私が所属していた企画調整課は、全国の動物検疫所の中心的業務を担っている部署であり、掌握する業務の内容は多岐にわたっています。課内の職員はさらに動物、水際・広報、畜産物と、業務ごとにラインを分けて配置されており、それぞれ検疫要領の作成や改正、農林水産省動物衛生課との調整、各所で発生した事例への対処等を行っています。

私が企画調整課で主に行った業務は、海外の鳥インフルエンザ発生状況に基づく、輸入検疫対応の所内共有と動物検疫所ホームページの更新です。海外における家畜伝染性疾患の発生は全国の空海港での畜産物や動物の輸入可否に大きく関わることから、迅速かつ正確に対応しなければなりません。入省当初は動物検疫というと、現場で検査を行っている印象であったことから、企画調整課の業務が現場の業務にどのように関連して

いるのか、あまり想像ができませんでした。しかし、各所での研修を通じて、自分が日々行っている業務が現場で活用されている場面を目にし、その重要性を理解することができました。

企画調整課での業務で特に印象に残っているのは、農林水産省本省で開催された「こども霞が関見学デー」に対応したことです。事前の広報物作成に取り組んだほか、当日の動物検疫に関する展示や犬猫の輸出入検査体験の補助を行いました。私にとって広報イベントへの対応は入省後初めての経験であり、動物検疫を初めて知った方や子供に対して明快に説明する難しさを感じました。しかしその反面、動物検疫に興味を持ってもらうきっかけ作りができたことはとてもうれしく、広報活動の重要性も感じることができました。

最後になりますが、半年間、多くの学習機会を下さった企画管理部の皆様、お忙しい中研修を受け入れて下さった各支所、各課の皆様にご心より御礼申し上げます。教えていただいたことを糧にしながら、来年度以降、家畜防疫官として動物検疫に尽力してまいります。



こども霞が関見学デーでのクンクンの様子

○舟木 芳(精密検査部危険度分析課)

危険度分析課で過ごした半年間で私が主に担当した業務は、検査業務状況の分析業務です。各所から収集した検査業務に関する様々なデータをエクセルを用いて集計し、グラフにまとめ、各所に共有するという業務を行いました。中でも、空港での携帯品検査に関するデータの集計を担当しました。着任したばかりの頃はエクセルの機能を十分に理解できておらず、集計にかなり時間

がかかってしまいました。また、正確さに関しても未熟な部分が多く、間違いに気付かず集計を進めてしまったこともありました。上司や先輩から指摘やアドバイスを頂き、自分なりにエクセルの使い方を調べながら業務を行う中で効率的な集計方法を見出しました。また自身の間違いやすい点を理解して業務を行うことで、集計の正確性が上がっていきしました。多くの仕事を素早く正確に行うためには、ツールの使い方を工夫し、自身の癖を知ることが重要だと感じました。

また、研修で羽田空港に行き、実際の空港業務を体験しました。普段自分が集計しているデータを忙しい業務の中で記録することの大変さを痛感しました。実際に業務を経験したことで、データの記録方法や項目について自分なりの意見を持つことができました。さらに、職員の方から、自身が集計したデータを参考に検疫業務を行っているという話をお聞きし、自身の業務が効果的な検疫業務につながっていると実感しました。

データの集計や研修を通して、検疫業務に対する課題が見つかりました。改善策について自分なりに考えを巡らせ研修先や課内で意見を交換することで、現場の事情を知り、自分には足りない知識や視点を得ることができました。これからも課題とその改善策について思考し続け、より良い検疫業務を追求したいと思います。

最後になりましたが、危険度分析課の皆様、精密検査部の皆様、研修時にお世話になった皆様に心より御礼申し上げます。

○濱崎 結（検疫部動物検疫課）

私の所属していた動物検疫課では、生きた動物の輸出入検査業務を実施しています。動物（豚、馬）の係留検査、初生ひなの輸入検査、犬猫の輸出検査などを半年間の研修期間中に経験しました。

動物の係留検査では、輸入動物の検体採取、検査室検査、臨床観察など実践的に行いました。各行程を基礎から教えていただき、トレーニングの機会も多く頂きました。大学では経験があまりなかった検査業務にも取り組むことができ、とても勉強になりました。また、それぞれの業務が家畜の伝染病を国内に侵入させないために必要であることを、実際に現場に立つことで感じる事ができました。自らの判断・検査結果が係留期間や

その他の検査に影響を与える可能性があるため、防疫官としての責任を感じると共に日々の上司や関係者とのコミュニケーションがいかに大切なことか気付くことができました。

初生ひなの輸入検査では、採材時検査に立ち会う機会を頂きました。立入検査のうち採材時検査は検疫第4～6日目に行う検査です。ヒナの口腔から採材し、臨床観察を行いました。

犬猫の輸出検査では問合せ対応、書類検査、臨床検査に関わることができました。一般の方からの問合せに対しては、自分の中で情報を整理し、わかりやすく端的に伝えることを意識しました。また、一連の検査に関わることで、問合せの対応が輸出検査をスムーズに進めるための下準備であることに気付くことができました。

動物検疫課以外にも畜産物検疫課、精密検査部、羽田空港支所、東京出張所でも初任者研修を受けました。短い期間でしたが、様々な業務を見学・経験することができたことでより動物検疫への理解が深まりました。

最後に、半年間丁寧かつ優しく御指導いただいた、動物検疫課の皆様並びに各課・各支所での研修等でお世話になりました皆様に深く感謝申し上げます。この半年間で学んだことを活かし、来年4月からの動物検疫所での業務に取り組んでいきたいと思っています。

○木暮 健人（検疫部畜産物検疫課）

私は半年間の間、検疫部畜産物検疫課に配属させていただきました。

畜産物検疫課では、横浜港における畜産物貨物の輸出入検査やクルーズ船の携帯品検査などを行っています。これらの業務は家畜伝染病予防法や施行規則、要領等を基に行われています。しかし、私は内容を理解して運用をすることが非常に難しく、苦戦をしました。また、横浜港には肉製品や乳製品のほか、羽毛や稲わら、ケーシングなど、多種多様な貨物が輸入されて来るため、半年間で多くの貴重な経験をさせていただきました。その中でも1番印象に残っていることは初めて現物検査に同行した時のことです。日本の水際検疫がどのように行われているのか実際に目の当たりにして、自分に同じことが出来るようになるのかという不安と自分も水際検疫の一端を担えるようになりたいと感じました。現状は理想どお

りにできているとは言えませんが、今後しっかりとできるように精進したいと思っています。

半年間の間には畜産物検疫課だけでなく、動物検疫課や精密検査部、羽田空港支所に研修に行かせていただき、動物検疫所における業務を幅広く学ばせていただきました。同じ動物検疫所内でも畜産物や動物による違いやアプローチが異なることで、全く別の業務のように感じましたが、どの業務も家畜伝染病の水際防疫という1つの目的でつながっていることを強く理解することができました。また、様々な業務を行うことができることは動物検疫所の魅力だと改めて感じました。

この半年間で多くの方々に御指導いただいたことにより、自分自身とても成長ができたと感じております。心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

来年度から水際検疫の一端を担えるように精一杯業務に励みたいと思っています。御一緒することがありましたらよろしく願いいたします。

◎その他

・ WOAH地域ワークショップへの出席

(企画管理部企画調整課)

令和7年7月1日から3日まで、千葉県幕張市内の会議場において開催された、国際獣疫事務局（WOAH）アジア太平洋地域における動物の移動と国境管理に関する地域ワークショップ（Regional Workshop）に参加しました。この会合は、WOAH加盟国における既存のシステムや枠組みの理解に焦点を当て、各国・地域の動物移動及び国境管理能力を強化し、越境性動物疾病（TADs）の拡散を防止することを目的として開催されました。過去のWOAH会議等において、TADsの侵入防止、早期発見、制御のための統一的な対応を確立するためには、獣医当局と国境検査機関の連携強化が不可欠であると認識されていたことから、当会合は、アジア・太平洋地域の26の国・地域の獣医当局・国境検査機関からそれぞれ1名ずつ計51名が参加する大規模な会合となりました。日本からは獣医当局として動物衛生課、国境検査機関として動物検疫所からそれぞれ

職員が参加しました。

プログラムは「参加国からのプレゼンテーション」と「グループディスカッション」に大別され、前者は「国境検査と動物検疫、他機関との連携」、「貿易政策と衛生協定」及び「国際国境を越えた非公式・無規制・違法な移動に対処するための国境を越えた協力」について、それぞれWOAHが選出した複数の国・地域から発表がありました。

我々日本グループは、輸入国としての視点から見た「衛生条件とリスク管理」について、我が国の家畜衛生に係る組織体制や水際検疫措置、最近のトピックスについて発表し、参加国からは携帯品検査に関することなど多くの質問が寄せられましたが、特に初生ひなの輸入検疫に関する質問が多かったことが印象的でした。

グループディスカッションでは、参加国を5つの小グループにわけ、「国境検査と動物検疫の実施における課題と解決策」及び「安全な防疫を促進する方法」について議論・発表を行うとともに、最終日には「優先課題と将来の課題の特定」について、メンチメーターというリアルタイムに参加者の意見を集計できるwebサービスを利用した議論が実施されました。



グループディスカッションの様子
(出典：WOAH)

各国からの発表や、グループディスカッションでの議論、コーヒープレイク時の雑談などは、当然ですが全て英語が使用され、日常業務で使用するのとはまた異なる英会話に四苦八苦でしたが、他国の検疫当局の方と意見交換することができ、有意義で貴重な経験でした。参加するに当たりお世話になりました関係各所の皆様には、この場をお借りして深謝いたします。

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和 7 年 7 月、8 月）

●輸入畜産物（前年同月比）

7 月分の全体の輸入量は前年同月比 96.9%、8 月分の全体の輸入量は前年同月比 95.9%と両月ともにやや減少しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

7 月分の全体の輸出量は前年同月比 117.9%とかなり大きく増加、8 月分の全体の輸出量は前年同月比 93.1%とかなりの程度減少しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名			輸入		輸出	
			7 月	8 月	7 月	8 月
骨類	骨		1,201,008	1,354,204	8,031	6,000
	碎骨		2,032,783	1,017,804	—	—
	蹄角		12,832	2,107	0	—
	骨髄		56,018	29,420	—	—
	蹄角粉		—	18,120	—	—
	その他の骨		—	—	—	—
	計		3,302,641	2,421,655	8,031	6,000
肉類	牛肉	冷蔵	22,025,050	18,336,464	492,317	331,014
		冷凍	34,308,595	32,325,538	472,796	411,832
		その他	10,167	8,766	4	—
		加熱処理	74,504	80,206	—	—
	豚肉	冷蔵	33,756,180	31,004,820	2,733	2,308
		冷凍	63,338,043	54,625,225	167,406	113,696
		その他	—	1,633	—	—
		加熱処理	924,226	642,093	—	—
	めん羊肉		2,301,901	1,952,960	—	—
	山羊肉		58,662	116,701	—	—
	鹿肉		—	268	3	—
	その他の偶蹄類肉		—	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉		—	—	—	—
	ハム		246,469	299,820	—	—
	加熱処理ハム		29,219	10,190	—	—
	ソーセージ		1,059,045	904,832	736	90
	加熱処理ソーセージ		826,635	553,664	—	—
	ベーコン		62,855	34,908	2,352	—
	加熱処理ベーコン		18	23,638	—	—
	馬肉		411,389	353,906	—	—
	うさぎ肉		4,955	310	—	—
	犬肉		—	—	—	—
	家きん肉		51,300,814	54,288,752	367,336	355,530
	家きん加熱処理肉		44,558,738	38,027,414	—	—
	非加熱 その他の肉	牛	865,719	1,033,786	3	212
		豚	177,181	174,967	639	971
		家きん	67,265	65,942	985	16,665
		その他	61,140	3,606	18,713	13,524
	加熱処理 その他の肉	牛	75,297	83,850	—	—
		豚	3,033,462	2,948,113	—	—
		家きん	4,162,432	3,471,567	—	—
		その他	543,615	403,505	—	—
	計		264,283,575	241,777,446	1,526,022	1,245,842
臓器類	牛臓器		83,657	153,784	93	142
	豚臓器		36,650	20,842	2,000	230
	その他の偶蹄類臓器		1,571	21,790	—	—
	加熱処理牛の臓器		—	—	—	—
	加熱処理豚の臓器		—	—	—	—

品目名		輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	55,242	51,432	3,734	3,637
	消化管等	2,309,423	2,641,789	3,838	3,142
	加熱処理消化管等	—	—	—	—
	ケーシング	380,370	339,616	—	—
	脂肪	4,317,733	3,264,845	10,453	500
	非加熱その他の臓器	4,523	60	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	382,704	263,702	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	9	8,250	—	—
	計	7,571,882	6,766,110	20,118	7,651
卵類	殻付卵	631,762	477,288	2,052,390	1,860,015
	液卵	663,694	660,752	597	3,906
	その他の卵	—	—	20,016	11,453
	計	1,295,456	1,138,040	2,073,003	1,875,374
皮類	牛皮	2,049,031	1,901,469	1,211,552	1,047,218
	豚皮	28,000	29,205	5,130,184	4,193,854
	めん羊皮	14,750	20,077	—	—
	山羊皮	—	—	—	—
	鹿皮	9,142	7,168	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—
	馬皮	101,151	68,110	—	—
	うさぎ皮	33,600	13,440	—	—
	犬皮	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—
	計	2,235,674	2,039,469	6,341,736	5,241,072
毛類	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	1,154	—	—	—
	羊毛	—	119	—	—
	山羊毛	1,800	4,892	—	—
	鹿毛	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	590	7,200	—	—
	馬毛	4,876	2,549	—	—
	うさぎ毛	960	—	—	—
	羽毛	220,746	253,440	15,659	4,315
	犬毛	—	—	—	—
	その他の毛	—	—	685	222
	計	230,126	268,200	16,344	4,537
乳製品類	チーズ	24,640,395	18,559,174	7,015	448
	バター	990,757	567,741	37	37
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	4,597,952	3,916,513	—	—
	その他の乳製品	5,271,952	6,031,517	233,785	282,817
	計	35,501,055	29,074,946	240,838	283,302
ミール類	血粉	195,912	187,227	—	—
	肉粉	10,763	40,595	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—
	計	206,675	227,822	0	0
その他	精液（アンブル）	48,004	49,925	—	—
	受精卵（個）	65	184	—	—
	ふん・尿	—	—	—	—
	計	48,069	50,109	0	0
わら類	穀物のわら	23,603,230	18,708,700	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—
	その他	130,710	85,430	—	—
	計	23,733,940	18,794,130	0	0
総計		338,361,024	302,507,817	10,226,092	8,663,778

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	83	—	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—
山羊		—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—
馬	繁殖用	4	3	4	—
	乗用	10	—	—	—
	競走用	5	—	2	10
	肥育用	188	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		90	11	4	10
初生ひな（鶏）		24,037	19,954	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—
指定検疫物以外の動物				9,972	8,305
犬		778	918	692	646
猫		457	438	355	315
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		39	—	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		1,057	—		

※ 解放頭羽数ベースの速報値



表紙でご紹介したクンくん誕生日のお祝いは、動物検疫所公式 Instagram でも配信しています。動物検疫制度に関する投稿のほか、クンくんや検疫探知犬に会えるイベント情報のお知らせなども配信しておりますので、ぜひ一度アクセスをお願いします！

◎動検通信（関西空港支所）

今年の夏は暑かったですね。歴代最高気温となる 41.8 度が観測されました。気象庁でも「2025 年の梅雨入りは東日本・西日本でかなり早く、梅雨明けは東北地方を除く地域でかなり早く、記録的に早い地域もありました。」「2025 年夏の日本の平均気温は、これまでの記録を大幅に上回り、統計開始（1898 年）以降で最も高くなりました。」と発表（9 月 1 日）しています。ちなみに近畿地方の梅雨入りは 5 月 17 日頃、梅雨明けは 6 月 27 日頃で、大阪市では猛暑日が 45 日目（9 月 18 日現在）と 9 月に入ってから過去最多を更新しています。

そんな中、関西でさらに熱いのが大阪・関西万博です。この記事が載る頃には、閉幕（10 月 13 日）しているだろうと思うと寂しい限りですが、原稿を書いている今は駆け込み需要もあり、午前中の中の入場予約を取ることができないほど大盛況です。私もその一人として 10 月に行く（3 回目）予定です。

関西国際空港内にも万博関連のデコレーションが施され、環境取組紹介ブース、観光 PR ブース等が設置されています。また、経済産業省と NTT の連携により、日本館（万博会場）と万博特設ブース（空港）を繋ぐコミュニケーション体験装置「ふれあう伝話」も設置されています。そのほか、航空自衛隊の「ブルーインパルス」が万博の展示飛行（7 月 12、13 日）のため空港から離着陸しました。当支所としては、大阪ヘルスケアパビリオンのイベントに参加（5 月 26 日）し、検疫探知犬の紹介や探知のデモンストレーション等を通じて広報活動を行いました。詳しくは前号（Vol.58-4 2025.08）をご覧ください。

関西国際空港は、昨年 9 月 4 日に開港 30 周年を迎え、今年 7 月の利用状況では、国際線旅客便の発着回数は、前年同月比 122% となった結果、開港以来最高となる 13,225 回となりました（8 月 25 日関西エアポートプレスリリース）。アジアのゲートウェイを目指し成長中であり、我々の水際対策も持続的に成長させていかなければならないと強く感じたところです。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)